

駐在員が元気で活躍するために

事業がますますグローバル化する中、企業には増加する駐在員の健康確保に向けた、よりいっそうの取り組みが求められる。

旭化成株式会社 環境安全部
統括産業医 小山一郎

様々な健康状態で海外に赴任

筆者は2011年から約9年間、海外駐在員担当の産業医として活動している。この間、海外での事業展開が活発になるにつれて、駐在員の数は徐々に増加し、それに合わせて様々な健康状態の従業員が現地へ赴任するようになってきている。

現地で従業員が何らかの疾病に罹患し重症となった場合、本人だけでなく、現地の駐在員や家族に多大な負担がかかる。また、これまでのケースを振り返ると、不慮の事故を除けば現地での発症を予防できた可能性がある事例も多い。当社においては、こういった事例や駐在員へのヒアリングなどから課題を整理し、健康管理の充実を図っている。

企業として実施すべき健康管理

駐在員が現地で健康に過ごすために、会社としてできることは多い。筆者がこれまでの取り組みの中で、特に有用と感じている取り組みを以下に挙げる。

- (1) 赴任の決定に際しての健康上の適性判断
- (2) 赴任前の健康管理に関する情報提供
- (3) 赴任中の心身の健康状態のチェックと事後措置
- (4) 従業員の受診サポート（医療アシスタンス会社など外部の専門機関との連携）

(1) は具体的には、産業医や産業保健スタッフに、健康上の懸念事項がないか赴任前のできるだけ早い時期に意見を求めることである。この際の意見というのは、赴任の可否や赴任させるにあたって必要な配慮についてである。当然、産業医は過去の健診結果や面談結果などの健康情報からプライバシーに配慮した上で意見を述べることになる。これを行うことにより、直前での赴任の取り消しや現地で重症化するケースが減少した。また、駐在員の健康管理に関する意識が高くなったように感じている。

(2) は赴任前の駐在員へのガイダンスなどの際に、①赴任中の健康相談窓口（社内・社外）、②健康診断やワクチン接種に関する手続き、③感染症予防、生活習慣のアドバイス（睡眠、食事、運動など）、メンタルヘルスに関する事項（ストレスへの対処法など）、④現地で医療機関を利用する場合の手続き（医療アシスタンス会社の利用方法等）などを伝えておくことである。これにより、健康診断の受診率の向上やワクチン接種率の向上につながっただけでなく、駐在員からも現地での生活を立ち上げる際に有用だったという声が聞かれるようになった。赴任後のストレスの感じ方の変化、対処方法、相談する目安などを伝えることで、赴任後のストレス反応を冷静にとらえることができたという話も聞かれた。

(3) については、人間ドックなどの健康診